受付番号	
(弊所記人欄)	

## 食品衛生法「おもちゃ」、ST及び 化学分析検査用材料一覧表

具化物。								
商品名 :	対象年齢( 3歳未満 ・ 3歳以上 )							
製造者名:								
製造者住所:								
製造所名:								
制告所住所·								

# ★ 記 入 例 ★

試料名	部品の 名称	材質(ゴム又はウルタンを含む材質の場合は、その含有率)	可主にC	フタル酸エステルの 検査要・不要	素材の色	塗装・印刷 の色		可塑化された 材料(金装につ いて)	表面コーテ <b>ッケ</b> (PPコート、ニス引きなど)
(例) ロボット	頭	PVC	なし・例	要·不要	白	赤	PVC 塗装 ・コ゚ム塗装 ・ウレタン塗装 ・その他(塗装種類: )	なし・あり	なし・あり( )
(例) シール		紙	む あり	要·不要	白	青、白、黒	・PVC塗装 ・ゴム塗装 ・ウレタン塗装 その他 ・アクリル塗装 )	むし あり	なし ・あり( PPコート )

#### ※どちらかにOをしてください

※商品の仕様(以下の表)と提出された検査品が異なる場合、検査品を優先とします( よい or 要連絡 )※但し、品目登録検査を除く。

試料名	部品名	村 質 「村質(ゴム又はウレタ ンを含む村質の場合 は、その含有率)	可塑化さ れた材料	フタル酸エステル の 検査要・不要	素材の色	塗装・印刷 の色	<b>塗装</b> (注1)	可塑化された 材料(塗装につ いて)	
			なし・あり	要・不要			・PVC塗装 ・ゴム塗装 ・ウレタン塗装 ・その他(塗装種類: )	なし・あり	なし・あり( )
			なし・あり	要·不要			・PVC塗装 ・ゴム塗装 ・ウレタン塗装 ・その他(塗装種類: )	なし・あり	なし・あり( )
			なし・あり	要·不要			・PVC塗装 ・ゴム塗装 ・ウレタン塗装 ・その他(塗装種類: )	なし・あり	なし・あり( )
			なし・あり	要・不要			・PVC塗装 ・ゴム塗装 ・ウレタン塗装 ・その他(塗装種類: )	なし・あり	なし・あり( )
			なし・あり	要·不要			・PVC塗装 ・ゴム塗装 ・ウレタン塗装 ・その他(塗装種類: )	なし・あり	なし・あり( )
			なし・あり	要・不要			・PVC塗装 ・ゴム塗装 ・ウレタン塗装 ・その他(塗装種類: )	なし・あり	なし・あり( )
			なし・あり	要・不要			・PVC塗装 ・ゴム塗装 ・ウレタン塗装 ・その他(塗装種類: )	なし・あり	なし・あり( )
			なし・あり	要・不要			・PVC塗装 ・ゴム塗装 ・ウレタン塗装 ・その他(塗装種類: )	なし・あり	なし・あり( )
			なし・あり	要・不要			・PVC塗装 ・ゴム塗装 ・ウレタン塗装 ・その他(塗装種類: )	なし・あり	なし・あり( )
			なし・あり	要・不要			・PVC塗装 ・ゴム塗装 ・ウレタン塗装 ・その他(塗装種類: )	なし・あり	なし・あり( )
			なし・あり	要・不要			・PVC塗装 ・ゴム塗装 ・ウレタン塗装 ・その他(塗装種類: )	なし・あり	なし・あり( )
			なし・あり	要・不要			・PVC塗装 ・ゴム塗装 ・ウレタン塗装・その他(塗装種類: )	なし・あり	なし・あり( )

### 繊維製玩具:

ぬいぐるみ等の裏打ちや、繊維製品の中に樹脂が含まれる場合、PVC、ゴム、PU及び可塑化された材料の使用の有無について下記、いずれかにチェックをお 願いします。

- □ 繊維製品の内部にPVC、ゴム、PU及び可塑化された材料は使用していません。
- □ 繊維製品の内部にPVC、ゴム、PU及び可塑化された材料を使用しています。⇒ロ 内部のPVC、ゴム、PUの溶出検査及びフタル酸エステル検査を<u>行う。</u>

### 備考:

- 1. PVC、ゴム、ポリウレタン以外で、「可塑化された材料」の欄に「あり」に〇を付した場合、下記のいずれかの対応となります。
- □ 輸入届出の際に、可塑化の有無及び可塑剤の種類等に関し客観的に判断出来る資料の提示。
- □ 登録検査機関(当試験所)で規制フタル酸エステル(3種、6種)の検査を行う。
  - (上記いずれかにチェックをお願いします)。
- 2. ゴム、PUを含有する材質は、「フタル酸エステルの検査(3種、6種)の要・不要」のいずれかに〇を付して下さい。
  - (注1) その他塗料の場合、「塗装の種類」をご記入ください。/「染色」している場合はその旨をご記入ください。 (注2) 材質が不明の場合は、有料にて材質判別をいたします。(※ 但し、品目登録検査を除く) (注3) 容易に手に触れる箇所全ての材質についてご記入ください。

  - (注4)「金属・樹脂のファスナー等」への塗装についても検査の対象になりますので、材質名をご記入ください。
  - (注5) 食品衛生法の検査項目について不明な場合は事前に検疫所に御相談下さい。